

後期基本計画 令和元年度 施策方針評価書

政 策：06 次代を担う人材の育成と、持続可能な行財政経営を進める部門

基本施策：05 市政経営を支える効率的で安定した課税体制の実現

施 策：01 住民税・諸税の適正課税と電子化推進

施策担当職・氏名 税務課 総括主査 鈴木 清香

1. 施策の令和元年度までの実現状況を明らかにする

(1) 施策の内容

・住民税等の非電子化業務の電子化を進めながら番号制度の活用と、研修・研究会等による職員の資質向上を図り、課税客体が正確に捕捉され効率的で法に則った適正な課税を継続することにより、市民の信頼性と利便性の向上を図り、安定した行財政基盤としての市税を確保します。

・番号制度を適正に運用しながら、番号カード利用による税務証明書の庁外交付の研究を進めます。

(2) 施策目標値の達成状況

No	この施策に関わる施策目標指標	基準値	上：戦略目標見込値／下：達成値				目標値	進捗状況
		平成30年度	令和元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 4年度	進捗率(%)
1	暮らし 電子申告等の利用率 単 位 %	62.6	59 65.9	61 -	63 -	65 -	65 -	A 137.5
	単 位							
	単 位							

(3) 施策を構成する事務事業及び目標値の達成状況

No	事務事業名 事務事業目標指標	推 移	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和 2年度	令和 3年度
1	7405 住民税賦課事務 地方税電子申告システムによる法人申告書受付割合 単 位 %	目標値 実績	54 64.1	57 59.9	60 62.6	63 66.4	66 -	69 -
	単 位	目標値 実績						
	単 位	目標値 実績						
	単 位	目標値 実績						

後期基本計画 令和元年度 施策方針評価書

政 策：06 次代を担う人材の育成と、持続可能な行財政経営を進める部門

基本施策：05 市政経営を支える効率的で安定した課税体制の実現

施 策：01 住民税・諸税の適正課税と電子化推進

施策担当職・氏名 税務課 総括主査 鈴木 清香

2. 施策の実現に向けての令和元年度までの取り組み状況を分析する

(1) 施策目標の達成（実現）に向けた基本計画期間内の取り組みと方針についての達成（実現）状況

B	概ね達成した
<ul style="list-style-type: none">住民税の電子化の取り組みとして、給与支払報告書の電子化システムを運用しました。職員資質向上のため専門研修を設定し、職員を派遣しました。番号制度運用開始に伴い、税システム及び関連システム内の番号法対応を行いました。	

(2) 基本計画内の取り組みと方針のうち、令和元年度の重点課題の達成（実現）状況

A	達成した
【重点課題】	
<ul style="list-style-type: none">各種研修による職員の資質向上を図り、適正な課税を行いました。改良により一部業務の電子化を実現するとともに、番号制度の運用を行いました。	
【重点課題に対する達成状況】	
<ul style="list-style-type: none">専門研修への職員派遣を実施しました。給与支払報告書等電子化システムを運用しました。	

3. 施策の実現に向けての令和元年度実施後での変化を認識する

(1) 施策の実現に影響する社会環境変化

B	社会環境変化あり
<ul style="list-style-type: none">地方税法の改正などにより、毎年のように行われる税制や制度の改正について、納税者への丁寧な説明が求められています。番号制度の運用開始により、納税者の関心が高まっていることから、丁寧な周知が必要となっています。	

(2) 基本施策との関連性から施策の見直し

A	必要なし
<ul style="list-style-type: none">基本施策達成のため、引き続き同一内容の施策の実施が必要であることから、見直しの必要はありません。	

4. 施策の実現に向けての今後の取り組みと方向性を明らかにする

(1) 令和 3年度方針策定に際し、今後の方向性や引継課題

B	課題あり
【今後の方向性】	
引き続き市行政を支える市税の適切な確保のため、事務の電子化をさらに進めながら、各種研修により職員の資質の向上を図り適切な課税を継続し、知識が継承できチェック体制が十分に機能する組織づくりについて検討・展開します。	
【引継課題】	
<ul style="list-style-type: none">複雑な税制改正に対応し、正確な理解と継続的な税制啓発が必要です。地方税電子申告システム利用促進に努め、省力化と正確性を図るため、電子化をさらに進める必要があります。所得等課税客体的確な補足のための調査を継続し、自主財源を確保していく必要があります。番号制度の運用にあたり、円滑な対応と調整が必要です。適正課税の継続のため、対応人員の確保や税制分野の専門家とチェック体制が円滑に機能する組織の検討が必要です。	

